

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

資料3

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応
4	要望	統一化帳票	現状、統一化帳票はCSVファイルにて提供され、事業者がダウンロードして取り込む事となっているが、事業者ダウンロードではなく確定使用量と同様な提供にして頂きたい。	BP化については、各事業者様のご意見も伺いつつ今後検討したいと思います。	1 継続
5	要望	確定使用量	送配電から提供される確定使用量データに欠損があった場合の修正リードタイム目標値を定め、顧客請求に支障ない様にして頂きたい。	ご指摘の点については今後状況を確認のうえ整理していきたい。	1 継続
8	要望	確定使用量 BP 運用事例集1.2版 P 7	検針日から起算して4営業日を超えての提供が5月で6回発生しています。改善をお願いいたします【東京電力】計量器交換ファイルも月間確定使用量メッセージより後の提供となっています。	現在、システムトラブル等により通知に一部遅延が発生しているものの、解消に向け対応中と認識しています。	1 継続
9	意見	確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格Ver3A P 7	提供可否コード(JP06405)が否の場合、計器区分コード(JP06407)「○」、確定使用量対象年月日(JP06423)「○」など“必ず使用するデータ要素”が提供されていません。	運用事例集に記載（P.19 JP06405の項目）のとおり、提供可否コードが否の場合に、後続のデータ項目が省略されることがあります。 BP標準規格の記載が分かりやすくなるよう検討します。 → BPの記載方法については要検討	1 対応後クローズ
10	要望	【発電者の仕訳後の電力量のお知らせ】(低圧)	旧制度では開示されていた指示数が開示されなくなっている。新書式では電力量の提示のみであるため、電力会社様から提示される電力量の根拠が全く不明となっており、提示される値の妥当性を検証することができない。電力量だけでなく、これまで開示されていた指示数を併せて提示していただきたい。	標準化帳票に記載する項目については、広域的運営推進機関設立準備組合の各検討会等において意見照会を行い、頂いたご意見を反映して作成いたしました。 特に指示数に関してのご意見は無かったと認識していますが、ご意見を踏まえ、他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、検討したいと考えております。	1 継続
12	要望	標準化帳票仕様（ファイル名、データ属性） 20160412.xlsx 「ファイル名（発電者の仕訳後の電力量）」シート	ファイル名が長く（75バイト程度）、命名規則の細部で統一されていない。作成ファイル、公開方法等、各社の仕様を個別に確認することなく、統一的な命名規則、運用方法としていただきたい。	標準化帳票はファイル形式や提供項目を標準化したものであり、ファイル名は各一般送配電事業者の仕様に基づきます。 他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、対応方法・時期も含め検討します。	1 継続
13	要望	確定使用量BP・30分電力量BP_運用事例集_1.2版 71頁 5. EDI共通規格に関する補足	XMLスキーマにおける名前空間の設定について、現状では運用事例集に補足として記載されているのみの認識であるが、規格自体の内容であるため「小売電気事業者・一般送配電事業者間EDI共通規格」へも反映いただきたい。	次回改定時に反映できるよう検討します。 → 規格見直しで対応完了予定	対応後クローズ
18	要望	—	低圧についても「地点の最大需要電力」を連携していただきたい。	低圧実量制における最大需要電力は、「契約電力算定結果内訳」帳票にてご確認をお願いします。	2 継続
19	要望	—	実量託送契約の場合その根拠となる最大需要電力を連携していただきたい。	同上	2 継続
20	要望	メッセージファイル名称付与規則	メッセージファイル名称に発信者コードを追加していただきたい。	各社システムへの影響が非常に大きいと推測されるため、メッセージファイル内をご確認いただくようお願いします。	継続

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

資料3



No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応
21	要望	廃止時の低圧確定使用量メッセージ	<p>9/29廃止の拠点について、確定使用量メッセージが9/30まで掲載されていた。また指示数が電力量合計と一致しなかつた。</p> <p>9/30は全コマ0が入力されていたが、なぜ9/30まで掲載されているのか北海道電力に問い合わせたところ、以下の回答があった。自社のシステム都合により、誤請求を招きかねない手作業が入ること、かつ使用量の根拠となる指示数を提供できないことは理由にならないため、至急改善を要望する。</p> <p><回答></p> <p>この需要家様は9/30時間指定なしの廃止申し出となっています。現在の廃止の取り扱いでは、時間指定なしの場合は廃止日の0時の指示数を最終とさせていただいておりますが、システム上は24時の指示数にて最終となっています。</p> <p>よって今回の場合は0時30分から24時までの使用量を0kWhに手補正しておりますが、指示数までは補正出来ない状況ですのでご了承願います。</p>	当該一般送配電事業者へ内容を確認中です。	
22	要望	代表契約者への30分電力量および確定使用量メッセージの提供	<p>代表契約者と子契約者に対する30分電力量および確定使用量メッセージの提供方法が送配電事業者によって異なり、システムでの取り込み処理に苦慮しているため、統一頂きたい。</p> <p>関西電力は代表契約者および子契約者それぞれに提供されるが、他送配電事業者は子契約者のみに提供される。各送配電事業者において、接続供給兼基本契約書に基づいていることは承知しているが、再検討頂きたい。</p>	<p>一般送配電事業者の実態を確認いたします。</p> <p>→ 一般送配電事業者10社へ確認しましたが、関西電力以外の会社については、システムの改修が必要（回収規模も大きく時間がかかるという会社が多数）となり、対応が困難な状況です。現時点では、子契約者と協議いただき、子契約者の証明書を利用する方法を推奨いたします。</p>	1
23	要望		<p>現在、高圧実量制の契約電力算定結果内訳データがアップされるのが、エリアによって確定値の翌日～数日後になることがある。</p> <p>電気料金を算出するにあたり、新規実量制施設は過去の最大需要電力が記載された算定内訳ファイルの情報が必須の為、確定値データと一緒にアップしていただきたい。</p> <p>また、一度アップした算定内訳ファイルを差し替える場合は、事前に予告した上で、修正があった部分も連携いただきたい。</p>	<p>確定使用量については、検針日から起算して4営業日まで、契約電力算定結果内訳は、検針日から起算して5営業日目までを目途に提供することを定めています。</p> <p>これを逸脱している場合があれば、事業者へ確認いたします。</p> <p>また、ファイル名の変更・連絡なく契約電力算定結果内訳が差し替えられている事例についても同様に事業者へ確認いたしますので、詳細を確認させて下さい。</p> <p>→ 改めて確認したところ、現時点では提供が遅れることはないため、様子見とさせていただきたいと思います。また、ファイル名の変更・連絡なく契約電力算定結果内訳が差し替えられている事例については、事業者へ改善いただくよう依頼いたしました。</p>	1
24	要望	制限中止割引時間	<p>スイッチング支援システム小売電気事業者向け説明会(2015年10月)の資料P.34にて、当月の制限中止割引について「検針日から起算して5営業日目までを目途に提供」とあるが、1ヶ月遅れて提供されるケースが発生している。</p> <p>さらに遅れて提供される際、事前の連絡はなく、当月分に含められている場合やいつの間にか託送HPにアップロードされている場合など送配電事業者で運用が異なり対応が煩雑であるため、ルールの徹底および運用フローの統一をして頂きたい。</p> <p>対象送配電事業者：東北電力、東京電力PG、中部電力、中国電力</p>	<p>ご指摘の資料に記載があるよう5営業日までに提供できるよう注意喚起を行います。</p> <p>また、提供が遅れる場合の運用については各社の状況を確認いたします。</p>	
25	要望	30分電力量通知	特段の事情がないにもかかわらず、30分電力量の通知開始が契約切り替え日から数日を要しているケースが散見される（特に中部電力殿）。またその際に送配電事業者より何の連絡もない。契約開始日の0:00～0:30より確実なデータ配信をお願いするとともに、万一配信がずれ込む場合には前広な連絡をお願いしたい。	ご要望いただいた旨を該当会社へ連絡いたします。	
26	要望	30分電力量通知	「JP06121」（管理番号）の採番方法が各送配電事業者によって異なる。常時線・予備線で番号を分けている事業者が多いが、その採番がまちまちであるため、統一性を重視し共通の採番方法にして頂きたい。	ご指摘の「JP06121」（管理番号）について各社の取り扱いがどのようにになっているのか確認いたします。	

※更新箇所のみ赤字